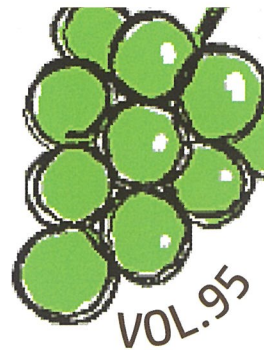


ねやがわし 農業委員会だより



大阪府寝屋川市

大阪府寝屋川市

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

大阪府

大阪府寝屋川市

大阪府寝屋川市

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

大阪府

大阪府寝屋川市

寝屋川市
NEYAGAWA CITY

大阪府寝屋川市

大阪府

大阪府寝屋川市

農業まつりの開催…2. 3

農産物品評会の開催…4

農地パトロールの実施・賃借料の情報提供…5

生産緑地の追加指定・特定生産緑地の指定・南保次さん緑白綬有功章受章…6



第42回寝屋川市農業まつりを開催しました！！

第42回寝屋川市農業まつりが、11月16日（土）に寝屋川市駅前
今年、開催場所がリニューアルされ、地元農産物に加え、米粉パ
また、来場いただいた子どもたちにも楽しんでもらえるよう、ア
多くの方が来場され、瞬く間に完売となり、ご来場いただいた方々
しみにしています！」等のお声を頂き、大盛況に終えることができま

大通りさわやかロードで開催されました！
ンや餅の販売、JAの販売コーナー等が行われました。
トバルーンのプレゼントを行いました。
からは、「新鮮なものが買えてうれしい！」「来年も楽し
した。



寝屋川市農産物品評会

令和6年12月6日(金)に令和6年度寝屋川市農産物品評会が開催されました。76点の出品があり、左記13点の農産物が入賞となりました。

審査後、出品されたものは子ども食堂へ寄付され、子ども食堂の方からはおいしく食べていただけたとお手紙を頂きました。

寝屋川市長賞：玄米(にこまる) 枅井 信仁

大阪府知事賞：玄米(にこまる) 奥川 広司

寝屋川市議会議長賞：大豆(黒) 小野 信次

寝屋川市農業委員会会長賞：ブロッコリー 畠中 重夫

北河内農業協同組合組合長賞：キャベツ 中村 治彦

九個荘農業協同組合組合長賞：ニンジン 滝本 拓馬

寝屋川市農政推進協議会会長賞：ジャンボレモン 瀧口 満

大阪府農業共済組合組合長賞：シロナ 家原 傳三

北河内地区農業委員会連合会会長賞：サツマイモ 辻本 通

寝屋川市農業研究クラブ会長賞：柿 上田 稔英

努力賞：玄米(にこまる) 山口 寛司

努力賞：ハクサイ 濱 一博

努力賞：バターナッツカボチャ 倉内 勇



農地パトロール

農業委員会では、令和6年9月に市内農地を対象とした、遊休農地の発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を目的とした農地パトロールを実施しました。

特に遊休農地については、草刈り等の保全管理だけでなく、耕作を再開するよう指導しています。

市内を旧村単位の5ブロックに区分し、その区域内の農業委員を中心に編成し、パトロールしました。

農地パトロールで発見した1号・2号遊休農地については、所有者に対して聴取及び対象農地の利用意向調査を行いました。

その際、「自身が高齢で耕作できない。」「農地を相続したけど、仕事をしていて耕作できない。」「等、耕作を再開することが難しい場合は、農地マッチング事業の活用等をご案内しています。

遊休農地とは？



賃借料情報

農地法第52条の規定に基づき、寝屋川市内の農地の1筆10aあたりの賃借料を集計しましたので、情報提供します。

なお、この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで、締結してください。

地域	平均額	最高額	最低額
市内	20,049 円	36,500 円	10,588 円

(対象：21 筆)

【1号遊休農地】

現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供しないと見込まれる農地

【2号遊休農地】

農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地

生産緑地の追加指定・特定生産緑地の指定

生産緑地の追加指定

次の要件を満たし、かつ現地調査などの結果、生産緑地法に基づく指定可能な農地について、土地所有者の申出に基づき、追加指定を行っています。

指定を受けると、相続税等の納税猶予や固定資産税等の税制特例措置が講じられます。

【主な要件】

- ・ 現況が農地であること。
- ・ 一団300㎡以上の区域にあり、構成する個々の農地の面積は100㎡以上であること。

特定生産緑地の指定

生産緑地地区の都市計画決定から30年後は、いつでも買取申出が可能となることから、現在適用されている税制措置が、適用されなくなります。そこで新たな制度である「特定生産緑地」に指定されることで、買取りの申出が可能となる期間が10年延伸され、現在適用されている税制措置が、引き続き適用されます。

問い合わせ先

- ・ 2軸化事業本部→072・813・1204
- ・ 農業委員会事務局→072・825・2746

指定は要件がありますので、事前にご相談ください。

南 保次 さん

公益社団法人大日本農会主催の農事功績表彰において、緑白綬有功章を受章されたことを市長に報告されました。

大規模水稻作経営にイチゴやブドウの観光農園を導入し、経営を発展させるとともに、後継者の育成を図ったこと、大阪府「農の匠」として、府農業大学校生の受け入れなど、地域農業の担い手の育成に尽力している点等が評価されました。

